



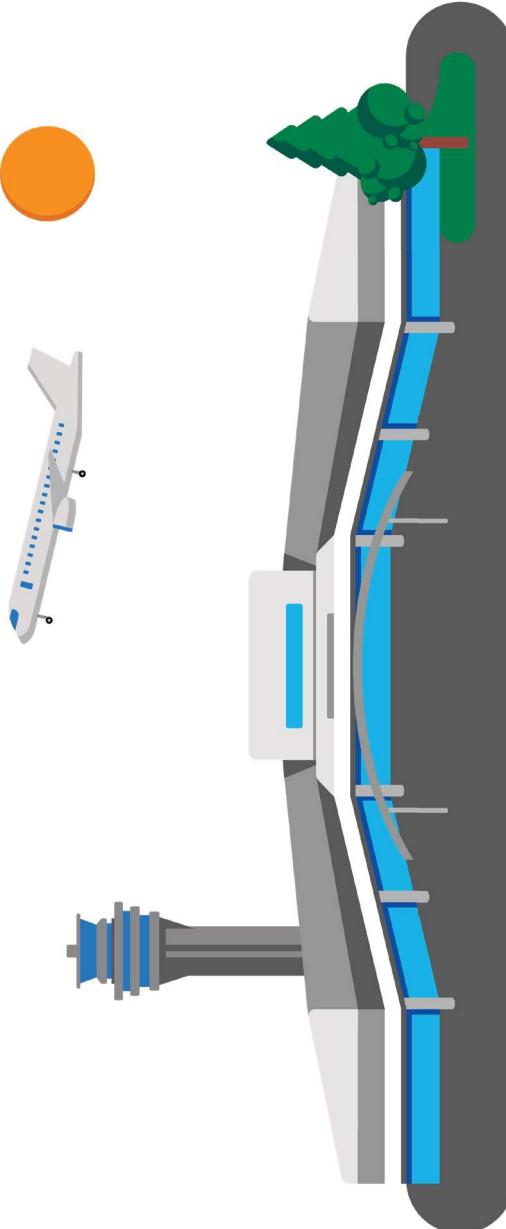
日本への入国

日本へ到着した際、空港及びその先の移動において、日本政府の指示及び、以下の事項を遵守しなければなりません。

日本での滞在期間中は、フィジカル・ディスタンスを保ち、適切な衛生対策を講じる必要があります。

最新の状況を踏まえ、日本政府と連携の上、入国情に
関して更なる変更が加えられる可能性があります。

- ・コロナ対策責任者によるサポート
 - 到着時の検査で陽性となったり、新型コロナウイルスの症状が出た場合は、コロナ対策責任者に電話で連絡してください。





検査・行動管理 隔離

空港到着時*

- 到着時にOCCHAとCOCOAを有効化し、Bluetoothをオニにし、OCCHAの所定画面を検疫に提示できるよう準備してください。
- スマートフォンの位置情報保存機能をオンにしてください。疫学調査や行動管理に利用される場合があります。日本当局は到着手続きの際にアプリがダウンロードされ、所定の画面が提示されているか、また位置情報追跡機能が有効化されているか確認します。詳細については、「スマートフォンアプリ」p.62をご確認ください。
- 検疫官にOCCHAの所定画面を提示してください。
- ダウンドロードだけでは不可ですので注意してください。

(+) 日本入国際、新型コロナウイルス検査（唾液抗原量検査）を受ける準備をしてください。

- 入国審査および手荷物受取をしている間に結果が分析されます。
- 結果が不正確になるのを避けるため、検査前30分以内に飲食・喫煙・歯磨・マウスウォッシュの使用をしないでください。

空港で待機する必要がある場合

- 検査の結果が通知されるまで、空港で待機する必要があります。
 - 検査結果が陰性の場合は、指示に従って輸送車両へ向かってください。
 - 検査結果が陽性の場合、専用車両で選手村の発熱外来へ搬送され、確認のための鼻咽頭PCR検査が実施されます。
 - 検査結果が陽性だと確認された場合、日本の保健当局の指示のもと隔離または病院で治療を受けることになります。
 - 至急、コロナ対策責任者に電話等で連絡してください。コロナ対策責任者は、必要に応じて、東京2020組織委員会、または事前キャンプのホストタウンと協議します。

検疫及び出入国在留管理局へ提示の準備をしてください：

- パスポート、又はPVC/査証に紐づいた渡航証明書、およびPVC（またはOIAC/PIAC）
- 出発72時間以内に受検した検査の陰性検査証明書（原本またはOCCHAの画面）：不所持の場合、入国できませんのでご注意下さい。

7月1日より前に入国する場合

- 東京2020組織委員会による誓約書（写し）：不所持の場合、入国後14日間待機を要請されることになりますので、ご注意下さい。
 - 入国前14日間健康情報を質問票WEBへ入力し取得したQRコード（写しまたはスクリーンショット）
 - 7月1日以降に入国する場合
 - OCCHAの所定画面
 - 機内および/または空港で記載した追加書類

*空港での順番は、到着のピーク時に変わることがありますので注意してください。



検査・行動管理・隔離

- ・新型コロナウイルスの症状があらわれた場合
 - 至急、コロナ対策責任者に電話等で連絡してください。コロナ対策責任者は、必要に応じて、東京2020組織委員会、または事前キャンプのホストタウンと協議します。[WHOによる、コロナ症状に関するガイドライン](#)を参照してください。

- ・事前キャンプに参加する場合は、原則として関連するホストタウンや事前キャンプのルールに従い、検査が実施されます。選手村到着日にも検査が実施されます。分村および分宿についても同じ方針が適用されます。

- ・到着後最初の3日間隔離
 - 入国後3日間は自室で隔離をしなければなりません（到着日は0日目とみなされます）。
 - ただし、アスリート、チーム役員は、以下を前提として、入国直ちに活動を行うことができます。
 - 入国後3日間、毎日検査を実施し陰性であること、かつ東京2020組織委員会による厳格な監督（3日間の監督者による帯同やGPSによる行動管理）のもとで活動することあります。
 - 入国後14日間、宿泊施設での隔離という別の選択肢もあります。